



2026 年 10 月 28 日

各 位

会社名 株式会社情報戦略テクノロジー
代表者名 代表取締役社長 高 井 淳
(コード番号：155A 東証グロース市場)
問合せ先 取 締 役 瀧 本 崇
(TEL 03-6277-3461)

2026 年 12 月期 第 3 四半期決算発表の延期に関するお知らせ

当社は、2026 年 12 月期第 3 四半期決算の発表を延期することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑・ご心配をおかけすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 決算発表延期の理由

当社は、2026 年 11 月 13 日に 2026 年 12 月期第 3 四半期決算短信を開示する予定としておりました。しかしながら、2026 年 9 月 18 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の付議議案（取締役 1 名の解任）の決定並びに当社子会社代表取締役の解任に関するお知らせ」（その後の訂正を含む。以下「本件プレスリリース」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、その調査結果を踏まえた会計処理の検討及び決算数値の確定に相応の時間を要することが見込まれることから、当初予定日までに開示することが困難であると判断し、決算短信の開示を延期することといたしました。

2. 今後の予定（延期後の決算発表日）

本件プレスリリースにてお知らせしたとおり、当社は、川原翔太氏の不正行為等の疑惑について、内部通報及び外部からの情報提供を契機として、弁護士 3 名を委員とする特別調査委員会（以下「前調査委員会」といいます。）による調査が行われましたが、前調査委員会による調査結果を踏まえ、より詳細かつ広範な事実調査を行ったうえで、原因究明、類似事案の有無の調査及び再発防止等の検討を専門的及び客観的見地から行う必要があると判断し、2026 年 10 月 8 日開催の取締役会において、前調査委員会のメンバーである正木湧士弁護士（正木総合法律事務所）に、伊藤拓弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所）及び真鍋朝彦公認会計士（高野総合会計事務所）を新たに加えることを決議し、調査を実施しております。

現在、特別調査委員会からの調査報告書の受領は 2026 年 11 月 30 日を予定しており、2026 年 12 月期第 3 四半期決算短信の開示は 2026 年 12 月中旬を予定しております。また、当社は、調査報告書受領後、速やかに開示する方針です。

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、全容の解明及び原因究明の調査を進めるとともに、再発防止策の検討に向けて全社をあげて取り組んでまいります。新たな決算発表予定日につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

3. 業績への影響について

現時点で判明している調査結果の範囲においては、当社の業績に重大な影響を及ぼす事象は確認されておりませんが、現在実施中の追加調査の結果によって、業績への重大な影響等が確認された場合は、速やかにお知らせいたします。

以上